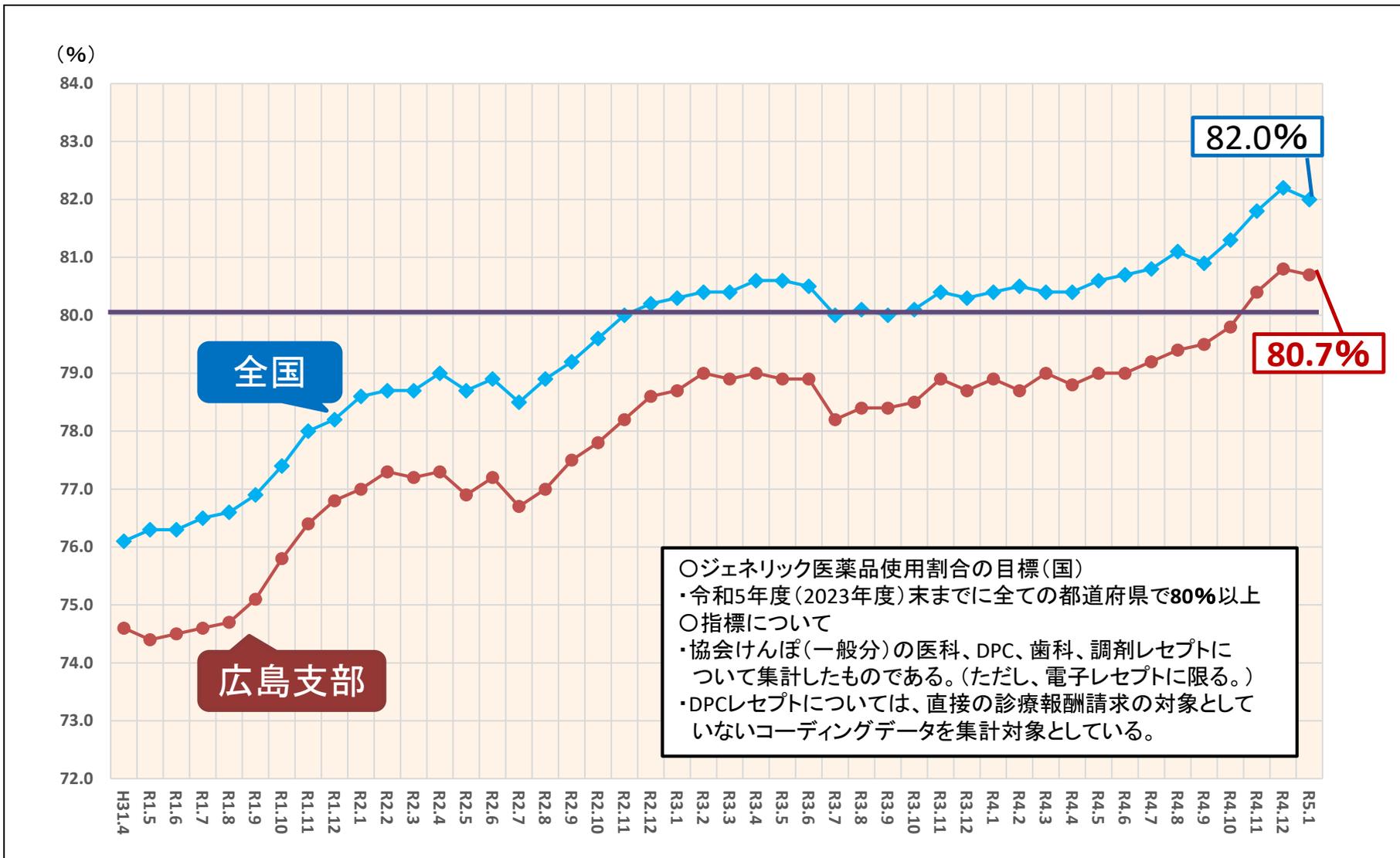
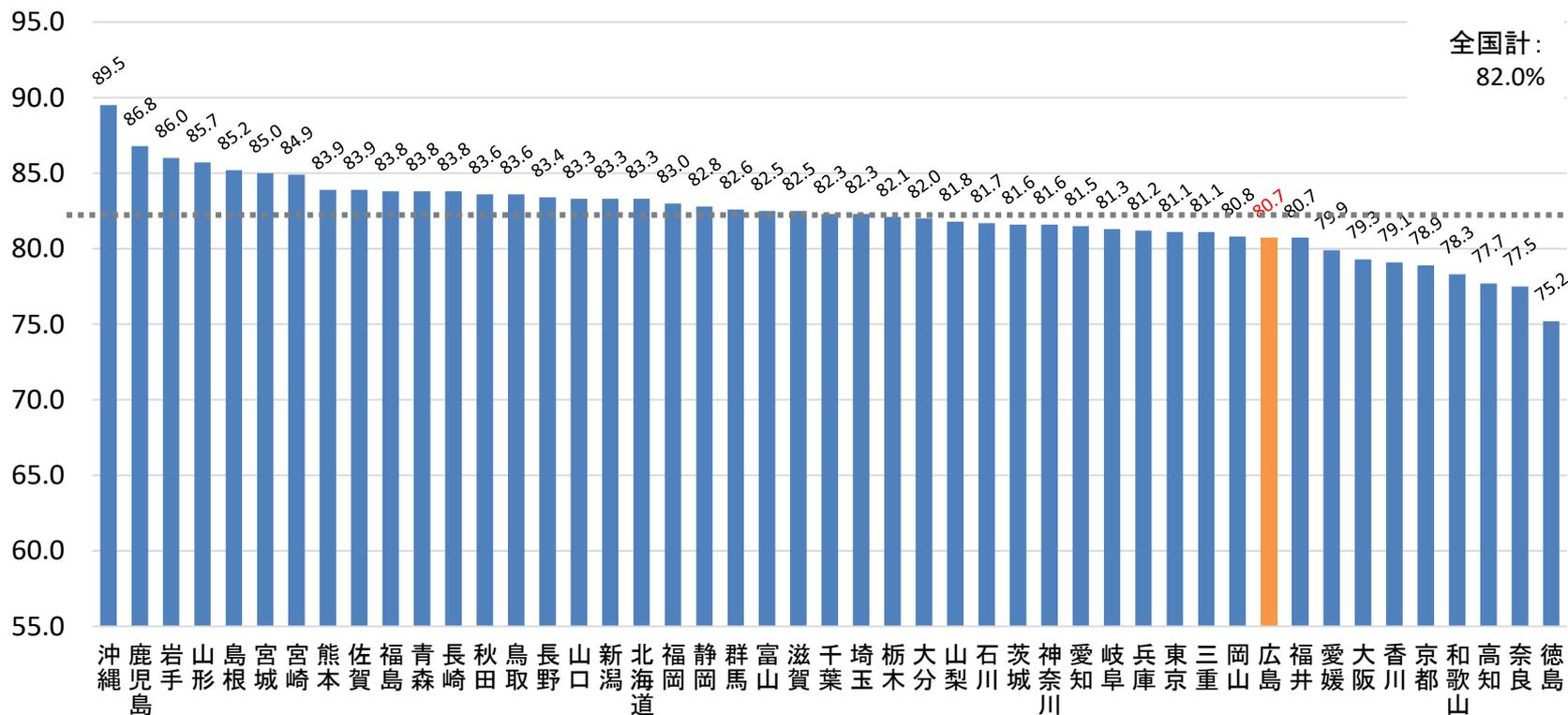


ジェネリック医薬品使用割合



都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (2023年1月診療分)



- ・協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)
 なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
- ・「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
- ・都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。
- ・ $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。
 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。